

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年12月21日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 後藤 浩平

1 当該招請の主旨

本件については、高層気象台、札幌管区気象台、沖縄気象台、南鳥島気象観測所及び南極昭和基地で使用するブリューワー分光光度計（波長別紫外域日射観測装置）の劣化した部品を交換するため、交換部品を購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要なブリューワー分光光度計の交換部品を販売している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 ブリューワー分光光度計用交換部品等の購入（高層気象台）
- (2) 業務内容 気象庁高層気象台所有のブリューワー分光光度計（以下、「本装置」という）の交換部品等の購入を行う。
- (3) 履行期限 平成30年3月30日（金）

3 業務目的

高層気象台、札幌管区気象台、沖縄気象台、南鳥島気象観測所及び南極昭和基地で行う本装置を使用した超高層大気観測を円滑に遂行するため、交換部品を補給することで、本装置の機能の維持を図ることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 納入に関する要件

本装置の性能及び精度維持に資する構成部品としての要件に沿って納入できること。

(3) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明

らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに納入を完了する体制を有するとともに、納入後に発生した不具合等への対応について、必要な連絡窓口を持つこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 永田 圭子

電話 03-3212-8341(内線 2187) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年12月21日から平成30年1月12日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年1月15日 17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。